

広域ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格に関する質問）への回答

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
1	入札説明書	1	第1章					用語の定義	協力企業の定義として、運営業務のうち一部を請負又は受託することとありますが、副生成物資源化事業者は副生成物資源化の引取業務以外に一切の責務賠償には関与しないとの理解でよろしいでしょうか。	副生成物資源化事業者は、副生成物資源化委託契約の当事者であることに加え、基本協定及び基本契約の契約当事者となることに留意ください。
2	入札説明書	5	第2章	(6)				本事業対象施設の概要	副生成物資源化事業に参加できるのは「ストーカ式焼却方式」のみですが、問題ないでしょうか。	問題ないと認識しております。
3	入札説明書	11	第3章	2	(4)	2)		受付期限	灰資源化企業および灰運搬企業について、参加資格申請締切後の追加をお認め頂けないでしょうか。企業によっては資源化契約に関する確認に時間を要する場合があります。申請締め切りに間に合わない可能性があります。資源化先を複数確保することによるリスク分散のため、お認め頂きたく、よろしく願いいたします。なお、少なくとも1社は参加申請時に提示する事とします。	副生成物資源化企業及び運搬企業について、少なくとも1社は参加資格要件を満たすことができる書類の提出を求めますが、提案書提出時に追加することは問題ありません。
4	入札説明書	18	第3章	3	(2)	2)		各業務を行う者の要件	「本件施設のプラントの設計・建設を行う者」が元請となり、「本件施設の建築物等の設計・建設を行う者」が一次下請となるケース、両者がJVを組成するケース、どちらのケースも可能と理解してよろしいでしょうか。またJVを組成する場合は乙型・甲型のご指定はないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	20	第3章	3	(2)	2)	(ウ)	④ 必要な資格者	「事業者の責務を達成するために必要な資格者」は実施方針時の質問回答より「要求水準書（案）第Ⅱ編 運営業務編」P11、表2-1必要資格（参考）に示す資格を指しますが、提案内容に合わせて必要な有資格者」と理解しますが、これを証明する書類としては任意様式に必要な資格者の一覧及び在籍者数をまとめた書類をご提出すると理解してよろしいでしょうか。	ご提案の提出方法で問題ありませんが、資格を証明する資料の提出を求める場合があります。
6	入札説明書	20	第3章	3	(2)	2)	(オ)	副生成物の資源化を行う者の要件	②稼働している証明はどの様に確認するのでしょうか。	施設のパンフレット等に加えて、当該事業者が当該施設を保有していること、及び当該施設が運営開始時に受入可能な状態であることの誓約書（任意様式）を提出してください。
7	入札説明書	20	第3章	3	(2)	2)	(オ)	③ 副生成物の資源化を行う者の要件	「提案する副生成物の資源化等施設において、副生成物資源化業務を実施するための必要な許認可を取得していること。」とありますが、当該許認可とは一般廃棄物処理施設設置許可を指すと理解してよろしいでしょうか。	一般廃棄物処理施設設置許可についてはご理解のとおりですが、一般廃棄物処理施設設置許可に限らず、必要な許認可はすべて取得するものとしてください。
8	入札説明書	20	第3章	3	(2)	2)	(オ)	副生成物の資源化を行う者の要件	③必要な許認可とは 当社は「一廃処理業」の許可はなく、「一廃の処理施設設置許可、市町村間協議」で対応しているが問題ないでしょうか。	一般廃棄物処理業の許可は必要ありません。また、質問回答No. 7をご参照ください。

広域ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格に関する質問）への回答

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
9	入札説明書 添付資料－2	1						副生成物の取り扱いについて	契約スキーム図（例）に記載の副生成物に含まれる焼却飛灰および溶融飛灰は、副生成物運搬業務および副生成物資源化業務において事業者の業務範囲外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書 添付資料－4	5	第7章	4	(2)	表3		改定に用いる指標	運営変動費、変動費単価B、燃料費・電気料金の指標が国内企業物価指数になっていますが燃料費・電気料金は地区ごとに大きく隔たりがあります。そのため「当社と契約企業との契約単価」に変更をお願いします。	運営変動費 変動費単価Bは、地域ごとの指数を採用することとします。なお、当該指数は公平性を担保する必要があると考えているため、「当社と契約企業との契約単価」とは考えておりません。詳細は、後日公表する修正した入札説明書をご参照ください。
11	入札説明書 添付資料－4	5	第7章	4	(2)	表3		改定に用いる指標	維持管理費が「はん用機器」になっていますが、この項目になった経緯を教えてください。会社ははん用機器だけで維持管理を行っているわけではありません。	入札説明書に記載のとおりとします。
12	入札説明書 添付資料－4	5	第7章	4	(2)	表3		改定に用いる指標	人件費は全国だと愛知県より指数が低くなる傾向があります。全国ではなく、「あいちの勤労」に変更をお願いします。	質問回答No. 10をご参照ください。詳細は、後日公表する修正した入札説明書をご参照ください。
13	様式集	様式 2－1	入札参加資格審査申請書					入札参加資格審査申請書	実施方針の質問回答より代表企業と本施設の建築物等の設計・建設を行う者がJVを組成することは可能と理解しています。JVを組成する場合、入札参加資格申請上はJV構成員を協力企業として申請すると理解してよろしいでしょうか。また、JV協定書については落札者決定後にご提示するものと理解してよろしいでしょうか。	代表企業と本施設の建築物等の設計・建設を行う者がJVを組成することは可能です。JVを組成する場合、入札参加資格申請上はJV構成員は、構成企業として申請してください。JV協定書については、ご理解のとおりです。
14	様式集	様式 2－1	入札参加資格審査申請書					入札参加資格審査申請書	代表企業の代表者および所在地は入札参加資格者名簿にて登録している受任先（支店等）と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	様式集	様式 2－2	応募者の構成					応募者の構成	書類収集の効率化のため、各構成企業ごとに複数枚に分けてご提出することでよろしいでしょうか。	複数枚に分けて提出いただいても構いません。
16	様式集	様式 2－2	応募者の構成					応募者の構成書類の作成方法について	1枚で1社分の作成とさせていただきます、各ページには「該当ページ/総ページ数」を記入し、漏れがないことを確認できる形式にして、バインダー綴じとしてもよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。
17	様式集	様式 2－2	応募者の構成					共通の入札参加資格要件	応募企業のうち1企業が複数の業務に関して参加資格申請を行う場合、「1. 共通の入札参加資格要件」の添付資料は、兼任する業務の数だけ必要ではなく、1企業につき一式を添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集	様式 2－3	委任状（代表企業）					委任状（代表企業）	書類収集の効率化のため、各構成企業ごとに複数枚に分けてご提出することでよろしいでしょうか。	ご提案を認めます。

広域ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格に関する質問）への回答

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
19	様式集	様式 2－3	委任状					委任状の連名について	構成員、協力企業から代表企業への委任状については、複数社からの委任状を1枚に集約するのではなく、1枚1社と分けて構成企業の数だけの委任状を取得し、提出してもよろしいでしょうか。	質問回答No. 18をご参照ください。
20	様式集	様式 2－4	入札参加資格要件確認書					全般	業務を複数の企業で実施する場合、一部の要件のみ満たす企業については、証明書類を提出する要件のみ応募者確認欄に○を記入し、それ以外の要件については応募者確認欄は空欄とすることによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	様式集	様式 2－4	入札参加資格要件確認書					共通の入札参加資格要件	納税証明書（法人事業税と法人住民税）について、本社より入札・契約に関して委任された支店が本事業の契約者となる場合は、当該支店の納税証明書のみ提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集	様式 2－4	入札参加資格要件確認書					共通の入札参加資格要件	1. 共通の入札参加資格要件②、⑤を証明する書類は、以下を以て充足するとの理解でよろしいでしょうか。 ・【国税】納税証明書その3の3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用	ご理解のとおりです。
23	様式集	様式 2－4	入札参加資格要件確認書					共通の入札参加資格要件	1. 共通の入札参加資格要件③を証明する書類は、以下を以て充足するとの理解でよろしいでしょうか。 ・【都道府県税】納税証明書（法人住民税） ・【市町村税】納税証明書（法人住民税）	ご理解のとおりです。
24	様式集	様式 2－4	入札参加資格要件確認書					共通の入札参加資格要件	1. 共通の入札参加資格要件④を証明する書類は、以下を以て充足するとの理解でよろしいでしょうか。 ・【都道府県税】納税証明書（法人事業税及特別法人事業税）	ご理解のとおりです。
25	様式集	様式 2－4 ①～⑤	入札参加資格要件確認書 その1					共通の入札参加資格要件	構成企業候補者が入札公告直後に貴市に入札参加資格申請を行いました、あいち電子調達共同システムの名簿に記載されるのが2月1日以降になると貴市より回答を頂きました。 書類製本の時間を考慮し、2月2日までに名簿への記載を確認できれば名簿の写しを提出します。 一方で、2月2日時点で名簿への記載が確認できない場合には、貴市へ行った入札参加資格申請書類の写しを一旦提出し、名簿への記載が確認でき次第、名簿の写しを提出する、ということをお認め頂きたくお願い致します。	あいち電子調達共同システムの名簿に記載が確認できない場合は、ご質問の対応では認められません。なお、質問回答No. 3もご参照ください。
26	様式集	様式 2－4 ①～⑤	入札参加資格要件確認書 その1					共通の入札参加資格要件	様式2－4①～⑤に添付資料する本市の入札参加資格の登録がされた者であることを証明する書類として、あいち電子調達共同システムの入札参加資格者名簿から該当する商号又は名称のコピーを添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

広域ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格に関する質問）への回答

No	資料名	頁	項目		タイトル	質問内容	回答
27	様式集	様式 2－4 ①	入札参加資格要件確認書	その1	当該業務を行う者の入札参加資格要件④	「清掃施設工事について建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できることを証明する書類」とありますが、入札参加申請時には監理技術者資格を有する候補者を複数人提出させていただき、実施段階でその中から専任することをお認めいただけますでしょうか。	ご提案を認めます。
28	様式集	様式 2－4 ①	入札参加資格要件確認書	その1	当該業務を行う者の入札参加資格要件④	「清掃施設工事について建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること」とありますが、監理技術者制度運用マニュアルにおいて、「元請が、監理技術者等を工事現場に専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、たとえ契約工期中であっても請負契約の締結後、現地施工に着手するまでの期間は要しない」と記載があることから、建築工事とプラント工事を特定建設工事共同企業体(乙型JV)にて実施する場合の監理技術者の配置は、それぞれの現地工事着工から専任配置するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、着工前においても施工計画書の作成などに主体的に関わるようにしてください。
29	様式集	様式 2－4 ①	入札参加資格要件確認書	その1	プラントの設計・建設を行う者の要件	清掃施設工事の監理技術者の専任配置を証明する書類は、以下で要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。 ・監理技術者資格の免状の写し ・健康保険証の写し（在籍証明） ・専任を保証する覚書（任意様式）	ご理解のとおりです。
30	様式集	様式 2－4 ①	入札参加資格要件確認書	その1	プラントの設計・建設を行う者の要件	総合審査評価点が1,000点以上であることを証明する書類は、あいち電子調達共同システムの入札参加資格者名簿から該当する商号又は名称のコピーを添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	様式集	様式 2－4 ②	入札参加資格要件確認書	その1	当該業務を行う者の入札参加資格要件⑤	配置予定である監理技術者の「資格の免状の写し及び本工事に専任で配置できることを保証する覚書、当該企業と直接的な雇用関係にあること、3か月以上雇用しているものであることを証明する書類」が求められていますが、入札参加申請時には監理技術者資格を有する候補者を複数人提出させていただき、実施段階でその中から専任することをお認めいただけますでしょうか。	質問回答No. 27をご参照ください。
32	様式集	様式 2－4 ②	入札参加資格要件確認書	その1	建築物等の設計・建設を行う者の要件	総合審査評価点が750点以上であることを証明する書類は、あいち電子調達共同システムの入札参加資格者名簿から該当する商号又は名称のコピーを添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	様式集	様式 2－4 ④	入札参加資格要件確認書	その1	当該業務を行う者の入札参加資格要件②	「運営開始時に副生成物運搬業務を実施するために必要十分な施設（副生成物を運搬するための車両等）を所有していることを証明する書類」の提出が必要とのことですが、車検証の写しをご提出するという理解でよろしいでしょうか。	車検証の写しに加えて、当該事業者が当該車両を保有していること、及び当該車両が運営開始時に運搬可能な状態であることの誓約書（任意様式）を提出してください。

広域ごみ処理施設整備・運営事業 第1回入札説明書等に関する質問（入札参加資格に関する質問）への回答

No	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答
34	様式集	様式 2－4 ④	入札参加資格要件確認書 その1						副生成物の運搬を行う者の要件	添付資料として「運営開始時に副生成物運搬業務を実施するために必要十分な施設（副生成物を運搬するための車両等）を所有していることを証明する書類。」とありますが、保有する車両一覧表を添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	質問回答No. 33をご参照ください。
35	様式集	様式 2－4 ⑤	入札参加資格要件確認書 その1						当該業務を行う者の入札参加資格要件②	「参加表明書の提出期限日において、提案する副生成物の資源化施設（セメント原料化施設等）が稼働していることを証明する書類」については、施設のパンフレットを提出することで充足すると理解してよろしいでしょうか。	施設のパンフレット等に加えて、当該事業者が当該施設を保有していること、及び当該施設が運営開始時に受入可能な状態であることの誓約書（任意様式）を提出してください。
36	様式集	様式 2－4 ⑤	入札参加資格要件確認書 その1						副生成物の資源化を行う者の要件	添付資料として「参加表明書の提出期限日において、提案する副生成物の資源化施設（セメント原料化施設等）が稼働していることを証明する書類。」とありますが、資源化施設の外観写真を添付することで要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	質問回答No. 35をご参照ください。
37	提出書類の作成要領	1	1	(1)					共通事項	「書類毎に調製」とありますが、様式番号ごとにインデックスをつけることでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	提出書類の作成要領	1							共通事項	「入札参加資格審査に関する提出書類」の正本は、「(1)に記した副本の製本に準じること」とありますが、応募者番号が提出時点では交付されておりませんので、応募者番号の箇所には代表企業名を記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	提出書類の作成要領	3	1	図3					図3 表紙・背表紙イメージ（副本）	入札参加資格審査に関する提出書類の提出時には応募者番号が交付されていませんので、ご指定をいただいている応募者番号を記載する箇所には、代表企業名を記載するという理解でよろしいでしょうか。	質問回答No. 38をご参照ください。
40	提出書類の作成要領	5							入札参加資格審査に関する提出書類	添付資料はA4縦長左綴じで両面印刷もお認めいただけないでしょうか。	ご提案を認めます。